

令和2年2月28日

保護者各位

龍ヶ崎市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

日頃より、学校教育へのご理解とご協力をありがとうございます。

みだしのことにつきましては、以下の通りとさせていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 学校が休みになる期間 令和2年3月6日(金)～令和2年4月5日(日)
 - ・臨時休業日 令和2年3月6日(金)～令和2年3月23日(月)
 - ・学年末休業日 令和2年3月25日(水)～令和2年3月31日(火)
 - ・学年始休業日 令和2年4月1日(水)～令和2年4月5日(日)※令和2年3月24日(火)を登校日とし、修了式を実施します。
- 2 臨時休業期間の生活について
 - ・不要不急の外出はせず、原則として自宅での生活をお願いいたします。
 - ・感染症が広がらないように、できるだけマスクの着用をお願いいたします。
 - ・うがい、手洗い、アルコール消毒等の確認をお願いします。
 - ・免疫力を高めるため、規則正しい生活をさせるとともに、栄養のバランスを考えた食事がとれるようご配慮ください。
 - ・感染症に罹患した場合には、すぐに学校への連絡をお願いいたします。
 - ・各学校から配付されている「家庭学習の手引き」をもとに、家庭学習のサポートをお願いいたします。
 - ・授業が終わっていない単元の学習については、各自で予習を進めてください。
(必要に応じて次年度当初に補充授業を行う予定です。)
- 3 臨時休業期間の学校の対応について
 - ・卒業式については、卒業生とその保護者および学校関係職員で実施します。
 - ・児童生徒の健康状態を確認するため、適時、担任が各家庭に電話連絡をします。
 - ・卒業生以外の通知表については、3月24日(火)に配付いたします。
 - ・臨時休業期間の部活動については実施しません。
- 4 その他
 - ・今後、各家庭への連絡が必要な内容についても、緊急配信メールで対応いたします。
 - ・学童保育ルームについては、別途通知をいたします。